



みち 古道が紡ぐ物語



「葛城二十八宿経塚」山岳修行の道

(役行者の紀泉山脈～葛城山系グレート・トレール)

葛城二十八宿とは、えんのあづぬ役小角が法華經八卷二十八品を埋納したとされる経塚を言い、友ヶ島から紀泉山脈を経て葛城山系・大和川へ至る修験道の靈場である。

修験者が巡る道沿いにある「靡」は神仏が宿るとされる行場であるが古くは「宿」と呼ばれ、役小角がたどった葛城二十八宿をつなぐ道は、今は草木に覆われた道も多く、一部は登山道や東海自然歩道などに姿を変えているが、その歴史は大峯奥駈道よりも古い。

葛城二十八宿経塚とは

奈良県と大阪府、そして和歌山県の3府県の境を成し、ちょうど逆L字型に紀伊半島の西側に横たわる生駒・金剛葛城山系から和泉山脈に続く山々は、古事記・日本書紀の時代から歴史の舞台となってきた。

また、修験道の開祖とされる役小角すなわち役行者が生まれ育ち、そして修行に励んだ大和葛城山を中心とした山々であり、修験道の聖地として今も信仰されている。

「葛城二十八宿経塚」とは、金剛・葛城山系を中心とした、南は和歌山県の友ヶ島から、北は奈良県と大阪府の境、大和川上流の亀ヶ瀬に至る山脈伝いに、役行者が法華經二十八品を1品ずつ埋納した経塚を造り、入峯修行者ために二十八ヶ所の行場や「靡」としたものである。この、靡とは、役行者を敬う修行者たちが役行者になびく、つまり従う聖地という意味で、古くは「宿」と呼ばれた。また、品とは仏典の中の章・節といったような意味である。

修験道は、明治元年（1868年）の「神仏分離令」と、それに続く明治5年の「修験禁止令」により一時は極度に衰退し、古来伝えられてきた葛城の経塚も昭和初期までその位置は不明になっていた。また、時代ごとに経塚が移動している場合もあるため、位置については諸説ある経塚もみられる。

役行者と修験道

修験道の開祖とされる役小角は、今から約1,380年前の舒明天皇6年（634年）、大和葛城山の東

葛城二十八宿経塚（北から順）

* 経塚の所在地には諸説あります。

経塚	所在地
【第二十八番】亀ヶ瀬	大阪府柏原市 大和川
【第二十七番】逢坂	香芝市逢坂
【第二十六番】二上山	葛城市當麻町（葛城二上神社）
【第二十五番】高貴寺	南河内郡河南町平石
【第二十四番】平石峠	南河内郡河南町平石峠
【第二十三番】俱戸羅	御所市櫛羅
【第二十二番】大田和地藏	御所市関屋
【第二十一番】金剛山湧出岳	御所市金剛山湧出嶽
【第二十番】石寺跡	五條市水野
【第十九番】神福山	五條市神福山
【第十八番】賽ノ神谷	河内長野市サイノ神谷経塚山
【第十七番】天見不動	河内長野市天見
【第十六番】流谷の里	河内長野市流谷
【第十五番】岩湧寺	河内長野市加賀田岩湧山
【第十四番】一本杉仏徳多和	橋本市高野口町南葛城山
【第十三番】鎌の多輪	伊都郡かつらぎ町堀越
【第十二番】東の燈明ヶ岳	伊都郡かつらぎ町大塚
【第十一番】西の堂屋敷	和泉市父鬼町
【第十番】大威德寺	岸和田市牛瀧町
【第九番】八大竜王社	紀の川市那賀町和泉葛城山
【第八番】犬鳴山	泉佐野市上大木犬鳴山
【第七番】中津川	紀の川市粉河町中津川
【第六番】志野峠	紀の川市志野峠
【第五番】倉谷川	紀の川市打田町倉谷山
【第四番】入江宿	阪南市山中渓
【第三番】紀州大福山	大阪府泉南郡岬町
【第二番】泉州神福寺跡	泉南郡岬町多奈川西畠
【第一番】友ヶ島虎島	和歌山市加太

麓に近い大和国葛城上郡茅原（現在の奈良県御所市茅原）に生まれた。おおものぬし大物主の子孫とされる三輪氏から出た加茂氏（賀茂氏）の一族と言われ、父は出雲からの入り婿である。

「葛木山」（現在の金剛山と大和葛城山の総称）



第二十八番経塚亀ヶ瀬
は大和川河畔の竜王社
にあるが、場所について
では異説もある。

第二十四番経塚平石峠
はダイヤモンド・トレイル
と東海自然歩道が通る。



第二十三番経塚俱戸羅
は役行者生誕地に近い
大和葛城山のふもとにある。



第九番八大竜王社は和
泉山脈を代表する和泉
葛城山頂上にある。



第一番経塚は友ヶ島虎
島に作られた（友ヶ島
はいくつかの島から成
り、写真の一一番右側が
虎島）。

で山岳修行を行い、熊野や大峯の山々で修行を重
ねた後、吉野の金峯山で金剛藏王大権現を感じし、
修験道の基礎を築いたとされる。

「続日本紀」「日本靈異記」の記述ではその人物像は超人性を持つが、多くは民間に流布していた伝説によるものであり、実在した人物である。

修験道と山岳信仰

修験道は、仏教伝来以前からの、神奈備（神の座す山）や磐座、樹木などを信仰の対象とした古

神道、特に山岳信仰に仏教が融合した信仰で、「神仏習合」の要素を持つ日本独特のものである。中でも、山岳修行を取り入れた天台宗や真言宗といった密教とは特に結びつきが強い。

時代が下り江戸時代には、徳川幕府は、慶長18年（1613年）に修験道法度を定め、諸国の修験者を真言宗醍醐寺の三宝院を本山とする「当山派」と、天台宗寺門派の聖護院を本山とする「本山派」のどちらかに属さねばならないこととし、幕府公認の教団として確立した。

また、吉野山の金峯山寺のようにすでに大きな勢力となっていた寺院は、徳川家康の命で日光輪王寺直属の天台修験として存続した。

ただこれらは、古来山中を自由に往来し、時として時代の大きなうねりを生み出してきた修験道についても、幕府が宗教統制政策の一環として統制しようとしたものとも言えよう。

いずれにせよ、徳川幕府の公認で修験道は引き続き篤く信仰され、江戸時代末期まで、大和大峰山の七十五靡修行を「金剛界修行」、葛城二十八宿修行を「胎藏界修行」とし、それぞれが修験者には必修の修行場とされた。

現代に続く修験の道

全行程二十八里（約112km）。和歌山県友ヶ島、加太から和泉葛城山、三国山、横尾山、燈明岳、岩湧山、紀見峠、さらに、金剛山、大和葛城山、二上山、そして大和川亀ヶ瀬まで続く葛城二十八宿経塚の道は、今は1本の道としては整備されておらず、いくつかの経塚は草木に覆われた登山道を行く。

しかし、東海自然歩道や大阪府によって整備された自然歩道である「ダイヤモンド・トレイル」などとして整備された部分も多く、また、三府県それぞれを結ぶいくつもの峠道と交差するため、交通の便が比較的よくエスケープルートもあることから、分割して歩くこともできる。

※「古道が紡ぐ物語」（完） （山城 満）